

松浦市文化財調査報告書 第9集

一町田遺跡・段ノ上遺跡

—小形風力発電設備設置工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

2020

長崎県松浦市教育委員会

松浦市文化財調査報告書 第9集

一町田遺跡・段ノ上遺跡



2020

長崎県松浦市教育委員会

発刊にあたって

本書は、長崎県松浦市星鹿半島の沖合に浮かぶ青島に所在する一町田遺跡、段ノ上遺跡において、平成30年度から令和元年度にかけて、小形風力発電設備設置工事に伴い実施した発掘調査の成果を収録したものです。

両遺跡とも今回の調査範囲は小規模ですが、一町田遺跡では縄文時代後期に属すると思われる土器や、須恵器、中国産陶磁器が、段ノ上遺跡では、明確な時期は不明ですが、土坑や柱穴、溝状遺構が発見されています。

この発掘調査によって、これまで様相が不明であった青島の歴史を考える上で、有効な情報を得ることができました。

本報告書が市民の皆様をはじめとする多くの方々に活用され、埋蔵文化財に対する关心とご理解をいただきとともに、文化財の普及・啓発の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、本調査にあたり多大なご理解とご協力をいただきましたピックツリー株式会社、大和ハウス工業株式会社福岡支社、並びに発掘作業員、地元住民の皆様、その他関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和2年2月28日

長崎県松浦市教育委員会
教育長 今 西 誠 司

例　　言

1. 本書は、松浦市星鹿町青島免に所在する一町田遺跡及び段ノ上遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本調査は、松浦市星鹿町青島風力発電所建設工事に伴う緊急発掘調査である。本調査費用はピックツリー株式会社が負担した。
3. 本調査は、ピックツリー株式会社と松浦市との委託契約に基づいて、松浦市教育委員会が実施した。調査期間は次のとおりである。

範囲確認調査 平成30年11月19日～平成30年11月30日

本調査 令和元年5月28日～令和元年7月31日

4. 一町田遺跡及び段ノ上遺跡の本調査面積はそれぞれ25 m²である。
5. 調査は、松浦市教育委員会文化財課早田晴樹が担当した。
6. 出土した遺物の実測・製図の作成は早田があたった。
7. 本書の執筆・編集・遺物写真撮影は早田が行った。
8. 発掘調査から報告書作成に至るまで、ピックツリー株式会社をはじめ、大和ハウス工業株式会社福岡支社よりご協力を賜った。記して感謝申し上げます。
10. 本書にかかわる出土遺物は、松浦市立埋蔵文化財センター（松浦市鷹島町神崎免146番地）で収蔵・保管している。

凡　　例

1. 本書に用いたレベル数値は絶対海拔高による。
2. 本書で用いている方位は磁北である。
3. 本書で使用する土層及び遺物の色調については、農林水産省農林水産技術会議事務局並びに財團法人日本色彩研究所監修の『新版標準土色帖』による。
4. 遺物番号は全て通し番号とし、本文及び挿図、図版番号とも一致する。
5. 遺構・遺物の実測図の縮尺は不統一である。縮尺はそれぞれの挿図内に提示してある。
6. 貿易陶磁器の分類については、『太宰府条坊跡XV』（太宰府市教育委員会 2000）を参考にした。
7. 本文中で表記する遺構の略記号として溝状遺構（S D）、土坑（S K）、ピット（S P）を使用した。

本文目次

第Ⅰ章 調査の経過	1～4
1. 調査に至る経緯	1
2. 調査の組織	2
3. 調査の経過	3～4
第Ⅱ章 遺跡の立地と環境	5～10
1. 地理的環境	5～6
2. 歴史的環境	6～10
第Ⅲ章 一町田遺跡調査概要	11～19
1. 調査の方法	11
2. 層位	11～13
3. 確認された遺構と遺物	14～19
第Ⅳ章 段ノ上遺跡調査概要	21～30
1. 調査の方法	21
2. 層位	21～22
3. 確認された遺構と遺物	23～30
第Ⅴ章 総括	31～33
1. 一町田遺跡	31～32
2. 段ノ上遺跡	32～33

挿 図 目 次

第1図 松浦市及び青島の位置 （1/250,000）	5
第2図 青島内遺跡位置図 （1/10,000）	7
第3図 松浦市内のおもな遺跡 （1/150,000）	10
第4図 一町田遺跡調査区位置図 （1/2,000）	12
第5図 T 1 西壁土層断面図（1/30）	12
第6図 T 2 東壁土層断面図（1/30）	13
第7図 土器実測図（1/3）	14
第8図 石器実測図（1/2）	15
第9図 陶磁器実測図（1/3）	17
第10図 石製品実測図（1/2）	18
第11図 金属製品実測図（1/3）	18
第12図 段ノ上遺跡調査区位置図 （1/2,000）	21
第13図 土層断面図（1/30）	22
第14図 T 1 遺構配置図（1/40）	23
第15図 土坑 1号平面図・土層断面図 （1/40）	24
第16図 溝状遺構 1号平面図・土層断面図 （1/40）	24
第17図 溝状遺構 2号平面図・土層断面図 （1/40）	25
第18図 1号ピット平面図・土層断面図 （1/20）	25
第19図 2号ピット平面図・土層断面図 （1/20）	26
第20図 3号ピット平面図・土層断面図 （1/20）	26
第21図 4号ピット平面図・土層断面図 （1/20）	26
第22図 5号ピット平面図・土層断面図 （1/20）	27
第23図 6号ピット平面図・土層断面図 （1/20）	27
第24図 7号・8号ピット平面図・土層断面図 （1/20）	27
第25図 9号ピット平面図・土層断面図 （1/20）	28
第26図 10号ピット平面図・土層断面図 （1/20）	28
第27図 11号ピット平面図・土層断面図 （1/20）	28
第28図 12号・13号・14号ピット平面図・土層 断面図（1/20）	29
第29図 15号ピット平面図・土層断面図 （1/20）	29

表 目 次

表 1	松浦市内のおもな遺跡一覧表	10
表 2	一町田遺跡出土遺物観察表	19
表 3	段ノ上遺跡検出遺構一覧表	30

図 版 目 次

図版 1	鷹島松唐津港より青島を望む —町田遺跡遠景(南側から)	図版 7 段ノ上遺跡T 1 完掘状況(南側から) 段ノ上遺跡T 1 北壁土層断面
図版 2	一町田遺跡T 1 完掘状況(東側から) —町田遺跡 T 1 西壁土層断面	図版 8 段ノ上遺跡T 2 完掘状況(東側から) 段ノ上遺跡 T 2 西壁土層断面
図版 3	一町田遺跡T 2 碓群検出状況(南側から) —町田遺跡 T 2 完掘状況(南側から)	図版 9 段ノ上遺跡T 3 完掘状況(西側から) 段ノ上遺跡 T 3 北壁土層断面
図版 4	一町田遺跡 T 2 東壁土層断面 —町田遺跡出土遺物①	
図版 5	—町田遺跡出土遺物②	
	—町田遺跡出土遺物③	
図版 6	—町田遺跡出土遺物④	

第Ⅰ章 調査の経過

1. 調査に至る経緯

松浦市教育委員会は、文化財の保護を図るために、各開発関係機関との間で、開発事業区域内における文化財の有無及びその取扱いについて協議し、諸開発との調整を図ってきた。この事前協議制に基づき、ピックツリー株式会社及び大和ハウス工業株式会社福岡支社は松浦市星鹿町青島風力発電所建設を計画し、事業地内における埋蔵文化財の有無について松浦市教育委員会に照会した。これに対し、松浦市教育委員会は事業地内には周知の埋蔵文化財包蔵地として青島遺跡、一町田遺跡及び段ノ上遺跡の3遺跡が所在する旨、回答した。

この照会結果を受けて、松浦市星鹿町青島免における小形風力発電設備設置工事に伴う埋蔵文化財発掘の届出がピックツリー株式会社及び大和ハウス工業株式会社福岡支社より松浦市教育委員会に提出された。対象となる遺跡は上記のとおり、松浦市星鹿町青島免に所在する青島遺跡、一町田遺跡及び段ノ上遺跡の3遺跡で、対象地は青島遺跡10カ所、一町田遺跡2カ所、段ノ上遺跡3カ所の計15カ所にのぼった。

この届出を受け、松浦市教育委員会は平成30年度の国庫補助及び県費補助をうけて、確認調査を実施した。平成30年11月12日から青島遺跡を、11月19日から11月30日まで一町田遺跡及び段ノ上遺跡の確認調査を行った。調査の結果、青島遺跡では全ての調査区で遺構及び遺物包含層は確認できなかったが、一町田遺跡の所在する青島免字崎田425番地及び段ノ上遺跡の所在する青島免字辻204番地において、遺構及び遺物包含層を確認した。

この調査結果を受け、ピックツリー株式会社及び大和ハウス工業株式会社福岡支社と松浦市教育委員会の間で協議を行ったが、埋蔵文化財の滅失が不回避となつたため、本調査による記録保存を行うこととなった。

2. 調査の組織（敬省略）

平成30年度

調査主体 松浦市教育委員会事務局

教育長 今西 誠司

教育次長 宮島 哲郎

教育次長 石黒 修子

文化財課 課長 内野 義

課長補佐 坂本 秀樹

係長 梶川 誠基

学芸員 合澤 哲郎

主事 浦田 宗平

学芸員 早田 晴樹

平成31年度（令和元年度）

調査主体 松浦市教育委員会事務局

教育長 今西 誠司

教育次長 宮島 哲郎

教育次長 石黒 修子

文化財課 課長 内野 義

課長補佐 坂本 秀樹

係長 梶川 誠基

学芸員 合澤 哲郎

学芸員 早田 晴樹

学芸員 安木 由美

調査参加者 川下洋子・竹山勝治・谷川節子・中川ヨシ子・羽戸由美子・前田義孝・
松尾茂行・山下政博・山下洋子

3. 調査の経過

(1) 確認調査（平成30年度）

平成30年11月12日から11月30日まで、青島遺跡、一町田遺跡及び段ノ上遺跡において確認調査を実施した。調査は2m×2mのトレンチを基本としたが、遺構、遺物包含層を確認したトレンチにおいては必要に応じ調査区を拡張した。なお、掘削は全て人力による。

調査の結果、青島遺跡では10カ所すべてのトレンチにおいて、遺構及び遺物包含層は確認できなかったが、一町田遺跡で1カ所のトレンチにおいて、遺物包含層及びトレンチ全面に円礫が広がる状況を確認した。また、段ノ上遺跡でも3カ所中1カ所のトレンチにおいて遺構を確認した。

(2) 本調査（令和元年度）

平成30年度の確認調査の結果を受けて、令和元年5月28日から7月31日まで実施した。調査では、小形風力発電設備設置工事箇所にそれぞれ確認調査時のトレンチを拡張する形で5m×5mの調査区を設定した。青島は離島であり、重機の運搬が困難であったため、全て人力により作業を行った。

以下、調査の経過については日誌抄にて記載する。

- 5月27日 調査開始予定であったが、荒天によりフェリー欠航のため、翌日に延期。
- 5月28日 段ノ上遺跡において調査区周辺の伐採等、環境整備を行い、調査区設定。
掘り下げを開始する。
- 5月29～30日 掘り下げを行い地山面を検出。地山面にて遺構検出作業。
- 5月31日～6月3日 遺構掘り下げ及び写真撮影。遺構実測。
- 6月5日 一町田遺跡に移動し、伐採等環境整備。調査区設定。掘り下げを開始する。
- 6月7日 荒天によりフェリー欠航。
- 6月10日～6月11日 層序ごとに掘り下げを行う。
- 6月12日～6月17日 確認調査において検出した礫群が調査区全面に広がることを確認。
礫の検出作業を行う。写真撮影。
- 6月18日 掘り下げを行う。地元青島小中学校の児童生徒、現場見学。
- 6月19日～6月24日 掘り下げを行う。下層よりどんどん水が湧いてくる。ポンプで適宜排水するが、作業難航。水は一向に止まる気配がない。
- 6月25日 ポンプ故障。修理のため、一時作業を休みとする。その間、小形風力発電設備設置に伴う電柱設置工事の工事立会を青島にて行う。
- 7月16日 作業再開。
- 7月18日 台風5号接近のため、現場の台風対策を行う。
- 7月22日～ 台風通過後、作業再開。

7月31日 機材撤収を行う。調査終了。

(3) 整理作業・報告書刊行（令和元年度）

整理作業は調査終了直後の8月から実施した。出土遺物の洗浄・注記・接合、実測・図面整理・トレースなどの作業を行い、報告書を刊行した。

第Ⅱ章 遺跡の立地と環境

1. 地理的環境

松浦市は長崎県本土北端に位置する北松浦半島の本土部と、その沖に浮かぶ福島・鷹島・黒島・青島・飛島などの島々から構成される。平成18年1月1日に旧松浦市・北松浦郡福島町・北松浦郡鷹島町が合併し誕生した市である。

北松浦半島の本土部は南に石盛山や高法知岳、白岳などの山麗が迫っており、北に閉鎖性の高い内湾である伊万里湾が存在する。その伊万里湾に前述の福島・鷹島などの島々は浮かんでいる。これら島々は河川に乏しいものの、市本土部には志佐川、今福川などの河川が流れしており、いずれも北流し伊万里湾に注いでいる。平地は河川の下流域に僅かに発達するのみである。また、上述の高法知岳、白岳などの山麗が市境となっており、国見山を最高峰とする国見山系が佐賀県との県境となっている。松浦市の西は長崎県平戸市と、南は長崎県佐世保市と接し、東は佐賀県伊万里市及び唐津市と接している。なお、福島及び鷹島には橋が架かっており、それぞれ佐賀県の伊万里市、唐津市と陸路で往来が可能である。

地質は溶岩台地・新第三紀層・沖積層・洪積層と大きく4つに分類される。市域は新第三紀層を基盤とし、その上に北松浦玄武岩類と呼ばれる玄武岩の溶岩台地が広がっている。新第三紀層



第1図 松浦市及び青島の位置（1/250,000）

(佐世保層群)は砂岩や泥岩の互層からなっており、多くの薄炭層と凝灰岩を間に挟んでいる。この佐世保層群は厚いところでは層厚 1,200mにも及ぶ。北松浦半島一帯は北松炭田として昭和 30(1950)年代に栄えたが、炭田はこの薄炭層を利用していた。この薄炭層を含む新第三紀層と砂礫層は互層になっており、この地域一帯は上位の玄武岩と作用して起こる「北松型地すべり」と呼ばれる地すべりの多発地帯となっている。沖積層は志佐川流域に発達するが、今福川流域においても確認できる。洪積層(段丘)は志佐川流域において確認される。

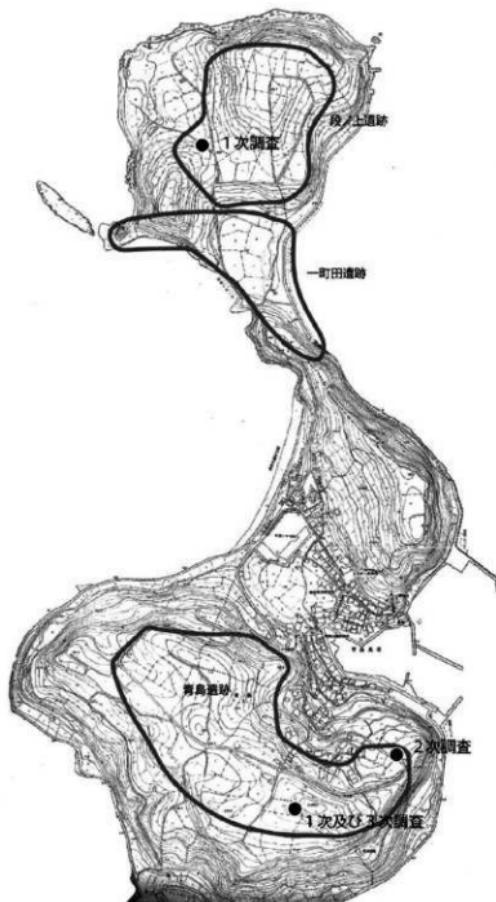
本書で報告する一町田遺跡、段ノ上遺跡は松浦市西部の星鹿半島の先端である津崎鼻の約 1.2 km 沖合に浮かぶ青島に所在する(第1図)。青島は伊万里湾の湾口部にあたり、津崎鼻と青島の間は水深が約 60m と伊万里湾内でも深く、多くの船が往来する。青島へは市本土の御厨港や鷹島から毎日定期便が運航しており、島外への移動手段は航路に限られる。

青島の地質は、玄武岩類と新第三紀層に分類されている。概して低平な島であり、島内最高所は島の南側の台地で標高は約 58m である。島の周囲は約 10 km、面積は約 0.9 km² である。島北部と中央部の間がすぼまる、ややいびつなひょうたん型を呈している。定期船が発着する青島漁港は島の南東部にあり、人家も港周辺に集中している。港周辺以外には集落はなく、島の南側の台地上は畑地が、島中央部や北側には畑地や湧水等を利用して水田が営まれている。島内に河川はないが、前述のとおり、湧水点が存在する。島の中央部西側の青島小中学校裏手には宝の浜海水浴場があり砂浜が広がっているが、他の海岸部は礫浜海岸あるいは急崖となっている。

青島には、島北部の台地上に段ノ上遺跡、中央部北側の低地に一町田遺跡、南部の台地上に青島遺跡の 3 遺跡が所在する(第2図)。段ノ上遺跡は、島北部の段丘上に所在する。標高は約 20 m ~ 30 m 前後である。一町田遺跡は、青島の中央部北側の低地に所在する。ちょうど島北側の段丘と島中央部の段丘との間の、陸地がすぼまった部分となっている。ここでは、湧水を利用して水田が営まれている。標高は調査を実施した箇所で約 3 m、最も低い箇所で約 2 m 程度である。

2. 歴史的環境

前述のとおり、青島には島の北側から順に段ノ上遺跡、一町田遺跡、青島遺跡の 3 遺跡が所在する。これまで段ノ上遺跡において 1 次調査が、青島遺跡においては 3 次まで確認調査が実施されている。段ノ上遺跡の確認調査は平成 9 年度に実施されている。農道整備事業に伴うもので、2 m × 2 m の調査区を 2 カ所設定し調査が行われており、安山岩原石 3 点と黒曜石製剥片 1 点、弥生土器 1 点が出土している。青島遺跡 1 次調査は平成 9 年度に実施されている。こちらも段ノ上遺跡同様、農道整備事業に伴うもので、2 m × 2 m の調査区を 1 カ所設定し調査が行われている。遺構及び遺物包含層は確認されていないが、表探資料としてナイフ形石器、台形石器が採集されている。2 次調査は無線基地局電気通信設備新設工事に伴い、平成 24 年度に実施されている。2 m × 3 m の調査区を 2 カ所設定し調査されている。1 次調査と同様に調査区から遺物は出土していないが、表探資料として黒曜石製石鏃、安山岩製石斧、2 次加工を有する黒曜石製剥片、須恵器、玉縁口縁白磁碗、李朝陶器碗などが採集されている。3 次調査はアンテナ建設に伴い、平



第2図 青島内遺跡位置図 (1/10,000)

成29年度に実施されている。2m×3mの調査区を3カ所設定している。耕作土から黒曜石製剝片、近世陶磁器などが出土している。一方の一町田遺跡であるが、これまで調査は実施されていないこともあいまって、島内の状況については判然としない。そのため、ここでは主に松浦市

青島島内におけるこれまでの調査はいずれも確認調査にとどまっており、遺構等が検出されていないこともあいまって、島内の状況については判然としない。そのため、ここでは主に松浦市

内の遺跡について述べることとした。

本市において最も古い人類の活動の痕跡は旧石器時代まで遡る。市域西部に位置する星鹿半島は黒曜石の原産地であり、隣接する佐賀県伊万里市には九州を代表する黒曜石原産地である腰岳が存在している。石材入手が容易であるため、北松地域一帯には多くの旧石器時代、縄文時代の遺跡が存在している。松浦市内において旧石器時代の遺跡数は46カ所確認されており、市内では特に星鹿半島の台地上に遺跡が集中して見られる。また、市域西部御厨町に位置する田口高野遺跡ではA T火山灰が確認され、台形石器やナイフ形石器が出土している。

縄文時代では94カ所の遺跡が確認されている。前述の田口高野遺跡では鬼界アカホヤ火山灰が確認されている。田口高野遺跡にほど近い下谷遺跡では21基のドングリ貯蔵穴や土坑が確認されており、鈴桶型刃器技法より産出された腰岳産黒曜石製品が多数確認されている。星鹿半島東岸に位置する姫神社遺跡は昭和41年に日米合同調査が行われており、前期の轟式土器・曾畠式土器や石鏃・石槍・石斧・石匙などが報告されている。また、鷹島海底遺跡では水深約25mの深さから早期前葉の押型文土器が確認されており、縄文時代における海水位の変化あるいは陸地の沈降現象について注目される。

弥生時代以降になると、これまでの旧石器・縄文時代に比べ確認できる遺跡は限られる。弥生時代の遺跡としては、志佐川流域の栢ノ木遺跡において前期後半頃の甕棺墓と石棺墓の墓域が形成されている。石棺墓からは副葬品として內行花文鏡やガラス小玉などが出土している。また、志佐川を挟んで対岸には久保園遺跡があり、中期の甕棺墓が確認されている。市域東部に位置する今福川流域の中ノ瀬遺跡では中期の堅穴建物跡が確認されている。今福川を望む丘陵上に集落が営まれていたものと思われる。

古墳時代になると、市本土部に小嶋古墳群、福島に横島古墳や小島古墳、鷹島に薫崎鬼塚古墳、宝ヶ峯1号～3号墳が築造される。このうち、発掘調査が実施されたのは小嶋1号墳、宝ヶ峯古墳群のみである。いずれも円墳であり、横穴式石室が用いられている。後期から終末期に位置付けられる。他に宮ノ下り遺跡では4世紀後半から5世紀代の堅穴建物跡、栢ノ木遺跡では6世紀後半、今福遺跡では4世紀初頭及び6世紀後半の土師器や須恵器が出土している。

古代については明確な遺構が確認されていないため判然としないが、宮ノ下り遺跡、久保園遺跡、今福遺跡より縁釉陶器碗や越州窯系青磁碗が出土している。

中世になると、樓櫓田遺跡において12世紀頃の墓壙や掘立柱建物跡が、中ノ瀬遺跡では木棺墓や土壙墓が確認されている。また、今福川を挟んだ対岸に位置する今福遺跡では11世紀後半から14世紀中頃の土師器や貿易陶器などが出土している。山城跡としては、県史跡である松浦党惣谷城跡などがある。遺物は15世紀後半から17世紀前半の陶磁器類が確認されている。鷹島南岸には鷹島海底遺跡が所在する。日本史上重要な事件である蒙古襲来に係る古戦場跡である。これまで40年にわたる水中考古学手法による発掘調査が行われており、『蒙古襲来絵詞』に描かれる「てつはう」や刀剣、矢束、鉄製胄などの武器・武具類、褐釉陶器や青磁碗などの陶磁器類、碇石や船体の一部と考えられる木材などが出土している。平成23年には琉球大学の研究チームが水

深 20 ~ 25m の地点で「1号沈没船」を、平成 27 年には水深 15m の地点で「2号沈没船」を確認している。これらの成果を受け、從来、文献・絵画によってしか知られなかった蒙古襲来の様相を具体的に明らかにしたとして、平成 24 年 3 月 27 日に鷹島海底遺跡内の 384,073.61 m² が鷹島神崎遺跡として、海底遺跡では国内初となる国史跡に指定されている。平成 26 年 3 月には『国指定史跡鷹島神崎遺跡保存管理計画書』を策定している。

参考文献

- 長崎県教育委員会 松浦市教育委員会 1985 『樓階田遺跡 - 松浦火力発電所建設に伴う埋蔵文化財調査報告書 -』長崎県文化財調査報告書 第 76 集
- 長崎県教育委員会 2012 『中ノ瀬遺跡 - 一般国道 497 号伊万里松浦道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 II -』長崎県佐世保文化財調査事務所調査報告書 第 7 集
- 長崎県教育委員会 2013 『今福遺跡 - 一般国道 497 号伊万里松浦道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 III -』長崎県佐世保文化財調査事務所調査報告書 第 8 集
- 長崎県教育委員会 2015 『今福遺跡 II - 一般国道 497 号伊万里松浦道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 IV -』長崎県文化財調査報告書 第 210 集
- 松浦市史編纂委員会 1975 『松浦市史』
- 松浦市教育委員会 1988 『小嶋古墳群』松浦市文化財調査報告書 第 4 集
- 松浦市教育委員会 1998 『松浦市内遺跡確認調査（2）土地開発に伴う市内遺跡確認調査報告』松浦市文化財調査報告書 第 13 集
- 松浦市教育委員会 2001 『田口高野遺跡 - 国営農地再編整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -』松浦市文化財調査報告書 第 17 集
- 松浦市教育委員会 2002 『下谷遺跡 - 国営農地再編整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -』松浦市文化財調査報告書 第 18 集
- 松浦市教育委員会 2011 『松浦市鷹島海底遺跡 総集編』松浦市文化財調査報告書 第 4 集
- 松浦市教育委員会 2014 『国指定史跡 鷹島神崎遺跡保存管理計画書』
- 松浦市教育委員会 2015 『松浦市内遺跡確認調査（4）』松浦市文化財調査報告書 第 6 集
- 松浦市教育委員会 2018 『松浦市内遺跡確認調査（5）』松浦市文化財調査報告書 第 8 集



第3図 松浦市内のおもな遺跡（1/150,000）

番号	遺跡名	時代	種別	立地	所在地
1	田口高野遺跡	旧石器・縄文	遺物包含地	台地	御厨町西田免
2	下谷遺跡	縄文時代	遺物包含地	台地	御厨町西木場免
3	姫神社遺跡	縄文時代	遺物包含地	平地	星鹿町北久保免
4	鷹島海底遺跡	縄文・中世	遺物包含地	海底	鷹島町南岸地先水面
5	柏ノ木遺跡	縄文・弥生・中世	遺物包含地・墳墓	台地	志佐町柏木免
6	久保園遺跡	縄文・弥生・古墳	遺物包含地	平野	志佐町里免・高野免
7	中ノ瀬遺跡	縄文・弥生・中世	遺物包含地	平野	今福町浦免
8	小鶴古墳群	古墳時代	古墳	平野	御厨町大崎免
9	横島古墳	古墳時代	古墳	台地	福島町喜内瀬免
10	小島古墳	古墳時代	古墳	岬	福島町端免
11	薦崎鬼塚古墳	古墳時代	古墳	台地	鷹島町阿翁浦免
12	宝ヶ峯古墳群	古墳時代	古墳	台地	鷹島町中通免
13	宮ノドリ遺跡	縄文・古墳・中世	集落・墳墓	平野	志佐町高野免
14	今福遺跡	縄文・弥生・古墳	遺物包含地	平野	今福町仏坂免
15	櫻橋田遺跡	旧石器・縄文・中世	遺物包含地	丘陵	志佐町白浜免
16	松浦党税谷城跡	中世	城館跡	丘陵	今福町東免

表1 松浦市内のおもな遺跡一覧表（番号は地図中の数字に対応）

第三章 一町田遺跡調査概要

1. 調査の方法

第Ⅰ章で述べたように、平成30年11月19日～11月30日まで確認調査を実施した。一町田遺跡においては、2カ所対象地があったため、それぞれの工事予定地に2m×2mの調査区を設定し、人力による掘削を行った（第4図）。T1においては、遺構および遺物包含層は確認できなかつた。遺物は耕作土より黒曜石の剥片が1点出土したのみであった。

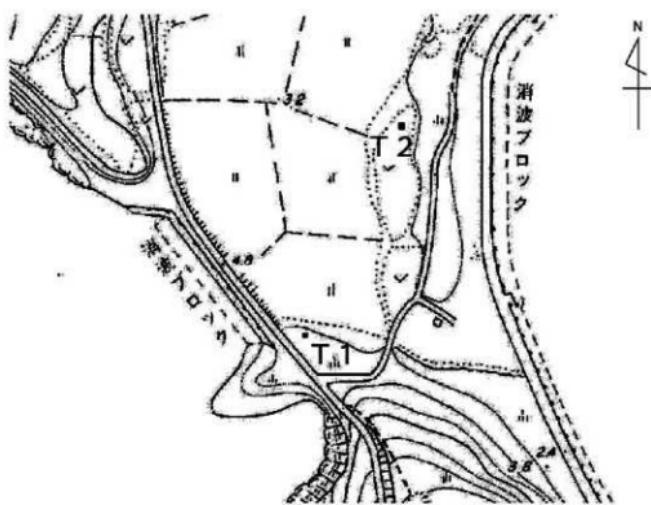
一方のT2では、表土の除去後、第Ⅲ層及び第IV-a層より貿易陶磁器などの遺物が出土し、第IV-b層にて調査区全面に円礫群を検出した。この円礫群の広がりを確認するため、調査区を北側及び西側に50cmずつ拡張したが、その範囲を確定することはできなかつた。また、下層の状況を確認するため、サブトレーナーを設け、掘削を行つたが下層にも円礫が詰まつてゐる状況であつた。この円礫群についてはその性格が不明であったが、上層に貿易陶磁器を含む包含層を確認したことと、礫層中から遺物が出土したこともあり、本調査が必要であると判断した。

本調査では、工事計画範囲に基づき、確認調査時の調査区（T2）を拡張し5m×5mの調査区を設定した。確認調査時同様、人力による掘削を行つた。確認調査の時点では、下層より湧水があることを確認していたため、適宜ポンプによる排水を行いながら調査を実施した。

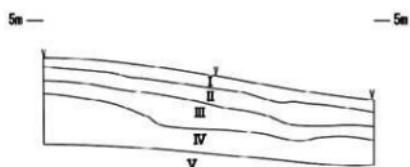
2. 層位

T1の層位を第5図に、T2（本調査トレーナー）の層位を第6図に示す。T1では現代の耕作土（第I層、第II層）をはがすと、地山である玄武岩風化層に達した。

T2では、耕作土（第I層、第II層）の下に暗褐色砂質土（第III層）が堆積していた。第IV層は礫の有無によりIV-a、IV-bにさらに分層した。黒褐色砂質土で、しまりのある層である。第IV-b層以下は礫を多量に含んでゐる層であった。第IV-b層の礫はそのほとんどが拳大程度の大きさであったが、第V層は拳大以下の小礫を多量に含んでゐる。第VI層は第IV層と同様に、礫の大きさによりさらに細分し、第VI-a層、第VI-b層とした。第VI-a層は拳大から人頭大程度の大きめの石を含んでいたのに対し、第VI-b層は第V層と同じく小礫を含んでいる層である。第VII層では第VI-a層と同じく拳大から人頭大の礫を多量に含んでいた。第VIII層は褐色砂層であった。土層観察の結果から、第IV層が固くしまつてゐること、土層がほぼ水平に堆積していることや礫の堆積状況などから人為的な造成の可能性が考えられるが、今回調査範囲が限られているため、断定はできない。これについては今後の課題としたい。上述のとおり、T2の最下層は砂層であった。この風力発電設備に伴う電柱設置工事立会時にT2付近で同様に下層に砂層を確認している。このことから、一町田遺跡の東側は現在、護岸工事による埋め立て等で確認できないうが、かつては砂浜が広がっていた可能性が高い。

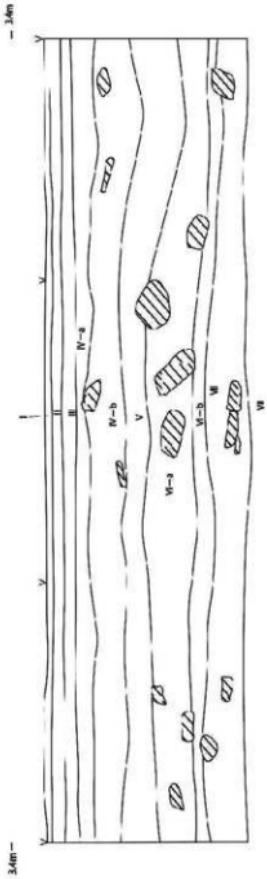


第4図 一町田遺跡調査区位置図 (1/2,000)



- I : 表土。10YR 2 / 2 黒褐色土。
- II : 10YR 2 / 3 黒褐色土。
- III : 7.5YR 4 / 4 褐色土。白粒混入する。
- IV : 7.5YR 4 / 4 褐色土。
- V : 地山。7.5YR 4 / 6 褐色土。

第5図 T 1西壁土層断面図 (1/30)



- I : 表土。10YR 2 / 2 黒褐色土。
- II : 10YR 3 / 4 黒褐色土。
- III : 10YR 3 / 4 黒褐色砂質土。
- IV-a : 10YR 2 / 2 黒褐色砂質土。固くしまる。
- IV-b : 10YR 2 / 2 黒褐色砂質土。拳大程度の礫を多量に含む。
- V : 10YR 3 / 3 黒褐色砂質土。小礫を多量に含む。
- VI-a : 10YR 3 / 4 黒褐色砂質土。拳大～人頭大の石を含む。
- VI-b : 10YR 3 / 4 黒褐色砂質土。小礫を含む。
- VII : 10YR 4 / 4 暗色砂。拳大～人頭大の石を含む。
- VIII : 10YR 4 / 4 暗色砂。VII層より砂が細かく、色味がやや明るい。

第6図 T2 東壁土層断面図 (1/30)

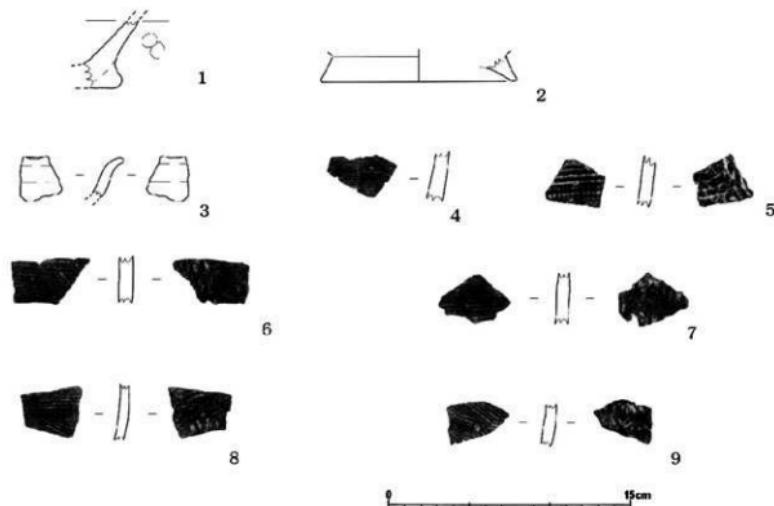
3. 確認された遺構と遺物

今回の調査では人為的な造成の可能性が考えられる土層の堆積状況を確認したものの、調査範囲が小規模であったこともあいまって、確たる証拠を確認していない。そのため、ここでは出土遺物について述べる。確認調査及び本調査で出土した遺物は約400点であった。うち、約半数が黒曜石及び安山岩の剥片であった。なお、前述のとおり、T 1 では表土より黒曜石剥片が1点出土したのみのため、ここで図示するものは全て T 2 の遺物である。

土器（第7図）

土器は小片含め、73点出土しているが、図化可能なものは2点のみであった。1は、阿高系土器の深鉢の底部である。残存率が悪く、器形の復元はできなかった。断面及び器表面に粘土紐の痕跡及び指ナデが確認できる。また、胎土に多量の滑石粉末を含む。2は脚部と見られる。こちらも胎土に滑石粉末を含んでいる。

3～9は須恵器である。須恵器は計27点出土しているが、いずれも破片であり、器形が復元できるものはほとんどない。図化できたのは7点のみであった。3は坏身または蓋と見られる。口縁部のみ残存している。残存率が悪く、器表面もやや摩耗している。4～9は甕の胴部と見られる。5は外側が格子目タタキ、4、6～9は平行タタキを施している。器表面が摩耗しておりわたりづらいものもあるが、いずれも内面には当て具痕が残る。

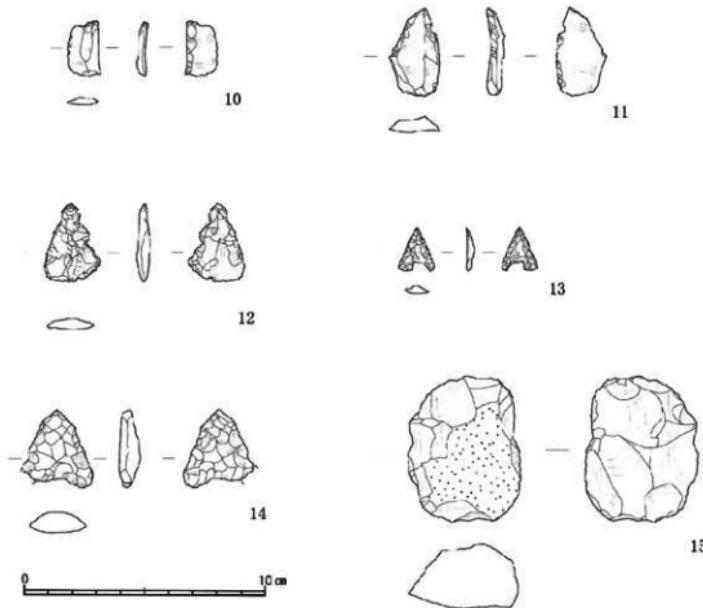


第7図 土器実測図（1/3）

石器（第8図）

安山岩原石、剥片も見受けられたが、ほとんどが黒曜石製のフレイクやチップであり、製品は非常に少ない。図示できたのは以下の6点である。

10は二次加工の認められる黒曜石製の剥片である。腹面側に調整剥離を施す。全長2.3cmを測る。11は黒曜石製のスクレイパーである。全長3.6cmを測る。背面左上部及び腹面右下部に調整剥離を施し、刃部をつくり出している。12は黒曜石製の石鏃未製品である。全長3.2cmを測る。背面に原石表皮が一部残存している。13は黒曜石製の石鏃である。全長1.8cm。14も黒曜石製の石鏃であるが、全体的に摩耗著しい。全長3.2cmを測る。15は安山岩製の石核である。



第8図 石器実測図 (1/2)

陶磁器（第9図）

陶磁器は62点出土している（近世陶磁器を除く）が、そのほとんどが小破片であり、接合できるものも少なかった。白磁、龍泉窯系青磁、同安窯系青磁、褐釉陶器が出土している。器形が判断できるもののうち、そのほとんどが碗であり、他は龍泉窯系青磁の皿が1点出土したのみであった。褐釉陶器は胴部片のみの出土で、分類はできなかった。他の白磁、青磁に関しても小片ばかりであり、分類可能なものはそう多くはなかったが、基本的には大宰府編年でいうところのD期（12世紀中頃～12世紀後半）におさまるものと考えられる。

16～18は玉縁口線の碗である。IV類であるが、口縁部のみの残存のため、小分類は定かでない。18の外面下端は露胎している。19は白磁碗の底部である。胎土は灰白色を呈する。見込み部分には施釉するが、外面は露胎している。復元底径6cmを測る。V類に相当するものと思われる。20～25はいわゆる嘴状口線を呈する碗である。いずれも口縁部のみの残存であるため、V類かVI類かは判断が難しい。21は復元口径16cmを測る。26、27は白磁の碗である。両者とも口縁部のみの残存である。くの字状に外反し、口縁端部は丸く收めている。胎土は両者とも灰白色を呈する。胎土内に気泡が見受けられるなど、やや粗雑な印象を受ける。釉はやや黄色みがかった発色である。26は復元口径17.4cmを測る。

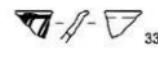
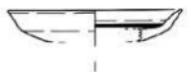
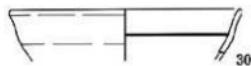
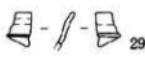
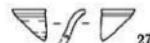
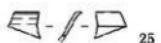
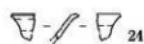
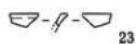
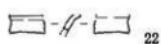
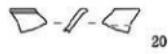
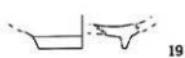
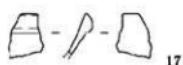
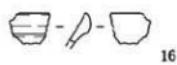
28～31は龍泉窯系青磁である。判別可能であったもののうち、龍泉窯系青磁は5点のみであった。うち、図示できたのは4点である。28～30は碗である。いずれもI類に相当する。28は復元口径15.8cm、30は復元口径16cmである。31は皿のI類である。復元口径12cmを測る。内面、外面ともに貫入が認められる。内面見込みの文様は櫛状の施文具で描いている。復元口径は12cmである。32、33は同安窯系青磁である。同安窯系青磁は10点出土しているが、図示可能なものは2点のみであった。32は碗のII類である。内外面とも無文のもので、口縁部を外反させる。器面全体に貫入が認められる。復元口径は17.6cmである。33は碗のIII類である。外面に幅広の粗い櫛目文を施す。

石製品（第10図）

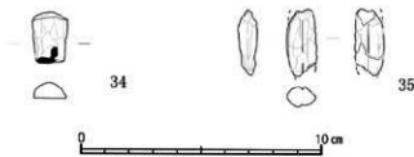
図示可能なものは2点のみであった。いずれも滑石製品である。他に、石鍋と見られる小片が5点出土しているが、図示はできなかった。34は不明製品である。残存長2.1cmを測る。石鍋二次加工品と見られるが、半分以上が欠損しており、断面がカマボコ状となっている。端部に煤が付着する。35は石錘である。溝を長軸方向に巡らせているが、端部の欠失及び摩耗により、一部溝が不明瞭になっている。残存長2.7cm。34は第III層出土、35は第IV-b層出土である。

金属製品（第11図）

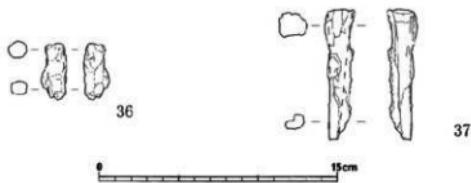
金属製品は36及び37の2点で、いずれも鉄釘である。36はその大半を欠失している。37はほぼ完形品である。全長8.1cmを測る。両者とも断面四角形を呈する。36は第II層、37は確認調査時に第III層より出土した。



第9図 陶磁器実測図 (1/3)



第10図 石製品実測図（1/2）



第11図 金属製品実測図（1/3）

表2 一町田遺跡出土遺物観察表

図版番号	種別	器種	部位	法量 口径・器高・底径	型式	胎土	色調	焼成	備考
7	1 IV-a	土器	深鉢	底部	—	阿高系 滑石混入 微密	5YR4/3 に5G・赤褐色	良好	指ナデ
	2 IV-a	土器		脚部	—	阿高系?	滑石混入□ に5G・赤褐色	やや軟質	
	3 II	須恵器	甕?	胴部	—	白粒含む	7.5Y6/1灰	やや軟質	
	4 II	須恵器	甕?	胴部	—	白粒含む	7.5Y4/1灰	良好	外面平行タタキ 内面當て具瓶
	5 II	須恵器	甕?	胴部	—	微密・混和削少 2.5YR6/2灰赤色	N6/灰 (胎土と 表面の色調異 なる)	良好	外面格子目タタキ 内面當て具瓶
	6 III	須恵器	甕?	胴部	—	白粒、黒粒含む	外面5Y3/1 オリーブ黒 内面5Y5/1灰	良好	外面平行タタキ 内面當て具瓶
	7 III	須恵器	甕?	胴部	—	白粒、黒粒含む	7.5Y4/1灰	良好	外面平行タタキ 内面當て具瓶
	8 IV-a	須恵器	甕?	胴部	—	白粒、黒粒含む	外面5Y3/1 オリーブ黒 内面5Y5/1灰	良好	外面平行タタキ 内面當て具瓶
	9 IV-a	須恵器	甕?	胴部	—	白粒、黒粒含む	外面10Y3/1 オリーブ黒 内面10Y5/1灰	良好	外面平行タタキ 内面當て具瓶
8	10 II	割片	—	全長2.3cm	—	—	—	—	黒曜石
	11 III	スクレイバー	—	全長3.6cm	—	—	—	—	黒曜石
	12 III	石礫	—	全長3.2cm	—	—	—	—	黒曜石
	13 IV-b	石礫	—	全長1.8cm	—	—	—	—	黒曜石
	14 VI-n	石礫	—	全長3.2cm	—	—	—	—	安山岩
9	15 VI-a	石核	—	—	—	—	—	—	—
	16 III	白磁	碗	口縁	—	IV類	細かな気泡あり	5Y7/2灰白色	良好
	17 III	白磁	碗	口縁	—	IV類	微密。黒粒含む	5Y7/2灰白色	良好
	18 III	白磁	碗	口縁	—	IV類	気泡あり。黒粒 含む	5Y7/1灰白色	良好
	19 III	白磁	碗	底部	復元底径6cm	V類	細かな気泡あり 黒粒含む	5Y7/1灰白色	良好
	20 I	白磁	碗	口縁	—	Vor琛類	細かな気泡あり 黒粒含む	5Y8/1灰白色	良好
	21 II	白磁	碗	口縁	復元口径16cm	Vor琛類	微密。黒粒含む	2.5Y7/2灰白色	良好
	22 IV-a	白磁	碗	口縁	—	Vor琛類	微密。黒粒含む	5Y7/2灰白色	良好
	23 IV-a	白磁	碗	口縁	—	Vor琛類	微密。黒粒含む	5Y8/4灰白色	良好
	24 IV-a	白磁	碗	口縁	—	Vor琛類	微密。黒粒含む	10Y7/1灰白色	良好
	25 表採	白磁	碗	口縁	—	Vor琛類	微密。黒粒含む	5Y7/2灰白色	良好
	26 II	白磁	碗	口縁	復元口径17.4cm	?	細かな気泡あり 黒粒含む	5Y7/2浅黄色	胎土は5Y7/2 灰白色
	27 IV-a	白磁	碗	口縁	—	?	気泡含む。黒粒 含む	5Y7/2浅黄色	良好
	28 表採	龍泉窯系青磁	碗	口縁	復元口径15.8cm	I類-2か	微密。2.5Y7/1 灰白色。黒粒含む	10Y6/2 オリーブ灰色	良好
	29 II	龍泉窯系青磁	碗	口縁	—	I類	微密。7.5Y7/1 灰白色。黒粒含む	7.5Y6/2 オリーブ	良好
	30 III	龍泉窯系青磁	碗	口縁	復元口径16cm	I類-1か	5Y7/2灰白色。 黒粒含む	2.5G Y7/1 明オリーブ	良好
10	31 IV-n	龍泉窯系青磁	皿	口縁～ 体部	復元口径12cm	I類-1か	微密。5Y7/1 灰白色。黒粒含む	7.5Y6/2 オリーブ	良好
	32 III	同安窯系青磁	碗	口縁	復元口径17.6cm	II類	微密。2.5Y8/1 灰白色。黒粒含む	7.5Y6/2 オリーブ	良好
	33 IV-a	同安窯系青磁	碗	口縁	—	III類-1か	やや粗雑。 5Y7/2灰白色	7.5Y6/3 灰オリーブ	良好
	34 III	滑石製品	—	—	全长2.1cm	—	—	—	石繩二次加工
11	35 IV-b	滑石製石鍔	—	—	残存長2.7cm	—	—	—	
	36 II	鉄釘	—	—	残存長3.6cm	—	—	—	
	37 III	鉄釘	—	—	全长8.1cm	—	—	—	

第IV章 段ノ上遺跡調査概要

1. 調査の方法

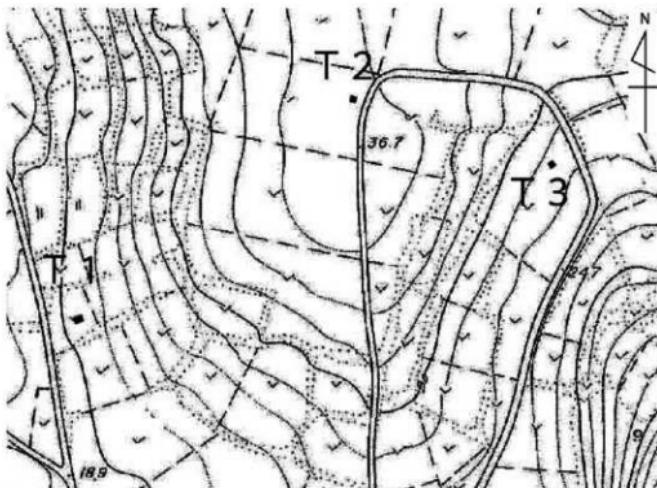
第I章で述べたように、平成30年11月19日～11月30日まで確認調査を実施した。段ノ上遺跡においては、3カ所対象地があったため、それぞれの工事予定地に $2\text{m} \times 2\text{m}$ の調査区を設定し、人力による掘削を行った（第12図）。T1では、地山面において遺構を確認したため、西側に1m調査区を拡張した。その拡張部分においても遺構を確認した。調査区外にも遺構が広がる可能性が考えられたため、T1は本調査の必要があると判断した。他のT2及びT3では遺構及び遺物包含層は確認できなかった。

本調査では、工事計画範囲に基づき、確認調査時の調査区（T1）を拡張し $5\text{m} \times 5\text{m}$ の調査区を設定した。こちらも一町田遺跡と同様に人力による掘削を行った。

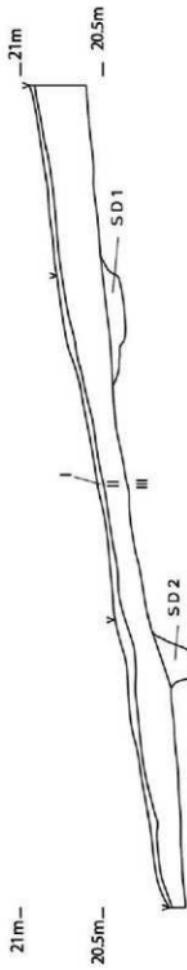
2. 層位

層位は第13図のとおりである。地点がやや離れているものの、基本的に層序はほぼ同じであり、それぞれの第Ⅰ層、第Ⅱ層がそれぞれの第Ⅰ層、第Ⅱ層に対応する。ただし、T3ではほか2カ所では確認できなかった土層（第Ⅲ層）があった。地山はいずれの調査区も玄武岩風化層の褐色土であった。

なお、いずれの調査地点も耕作放棄地となっており、樹根による搅乱が多々見られた。



第12図 段ノ上遺跡調査区位置図 (1/2,000)



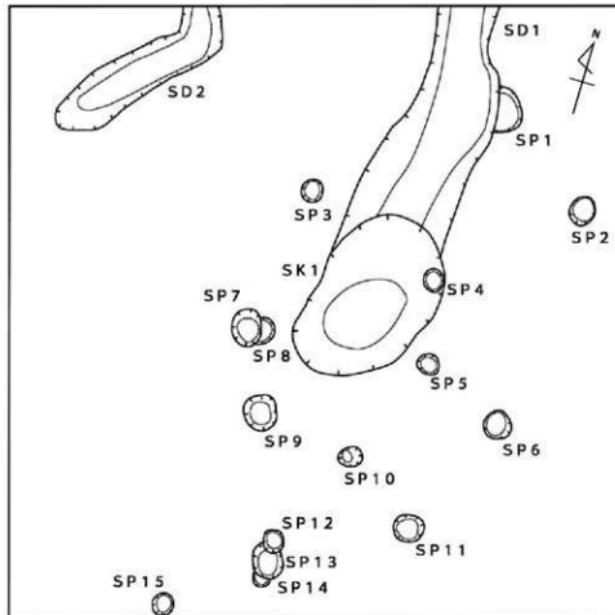
第13図 土層断面図 (1/30)

3. 確認された遺構と遺物

今回の調査で確認された遺構は、土坑1基、溝状遺構2条、ピット15基であった。いずれも地山である玄武岩風化層上面にて検出した。ピットは15基検出しているが、残念ながら建物を復元することはできなかった。また、遺構内に時期を特定できるような遺物は出土しなかった。そのため、それぞれの遺構の詳細な時期は不明である。遺構内の覆土が共通することから、遺構の発絶時期はほぼ同じであろうと推察されるが、推測の域を出ない。

T 1 の出土遺物は、第Ⅰ層（表土）より黒曜石剥片、近世陶磁器、第Ⅱ層も第Ⅰ層と同様、黒曜石剥片と近世陶磁器の出土が見られた。また、第Ⅱ層出土遺物中に、龍泉窯系青磁の輪花碗と見られるものが1点あったが、小片のため図化できなかった。第Ⅱ層にも近世陶磁器の出土が見られるのは、当該地が樹根による搅乱が多々見られたことも一つの要因かと考えられる。

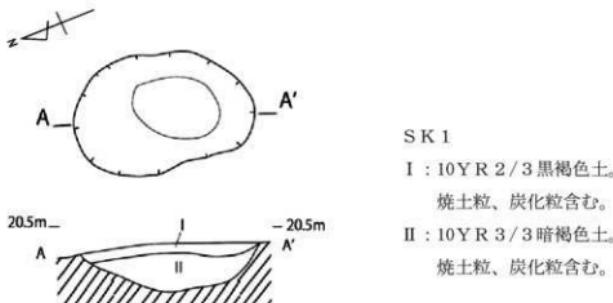
以下、検出した遺構について述べる。



第14図 T 1 遺構配置図 (1/40)

土坑1号 (SK 1)

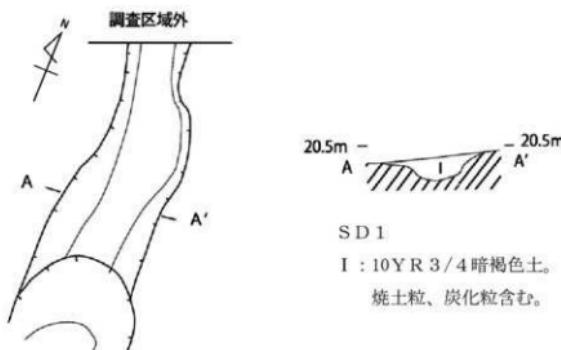
土坑1号は、調査区のほぼ中央で検出した。長径146cm、短径95cmを測る。深さは最大で40cmであった。溝状遺構1号及び4号ピットを切っている。覆土は2層に分かれている。出土遺物は、第1層より黒曜石剥片が1点出土したのみであった。



第15図 土坑1号平面図・土層断面図 (1/40)

溝状遺構1号 (SD 1)

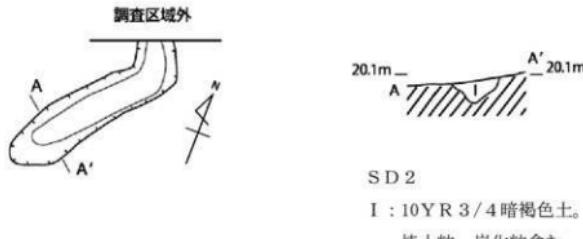
おおよそ南北方向に延びており、北端は調査区外へと続いている。南端は土坑1号に切られており、また1号ピットを切っている。検出した長さ約2m、幅44~84cm、検出面からの深さは最大で20cmであった。覆土は単層で、遺物は黒曜石剥片が1点出土したのみであった。



第16図 溝状遺構1号平面図・土層断面図 (1/40)

溝状遺構2号 (SD 2)

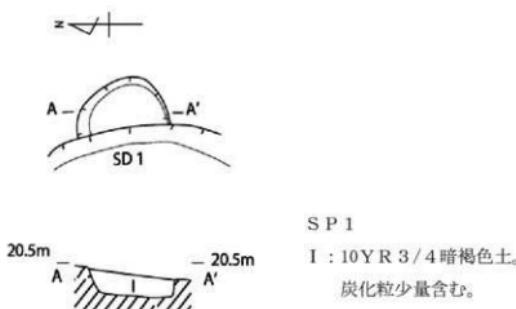
逆くの字形を呈しており、溝状遺構1号と同様に北端は調査区外へと続いている。検出した長さは約1.6m、幅30~40cm、検出面からの深さは最大で25cmであった。覆土は単層で、遺物は黒曜石剥片が1点出土したのみであった。



第17図 溝状遺構2号平面図・土層断面図 (1/40)

1号ピット (SP 1)

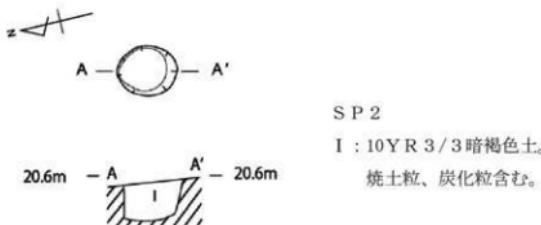
溝状遺構1号に切られている。長径は36cm、深さは約10cmであった。覆土は単層である。遺物は出土していない。



第18図 1号ピット平面図・土層断面図 (1/20)

2号ピット (SP 2)

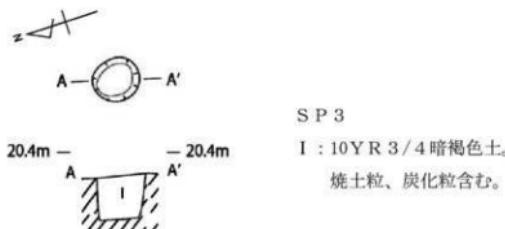
長径24cm、短径21cm、深さ16cmであった。覆土は単層である。遺物は出土していない。



第19図 2号ピット平面図・土層断面図 (1/20)

3号ピット (SP 3)

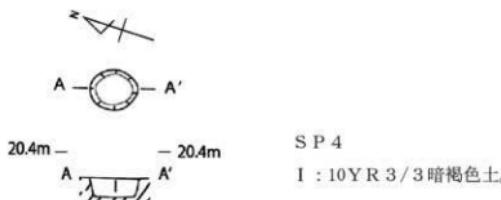
長径20cm、短径17cm、深さ17cmであった。覆土は単層である。遺物は出土していない。



第20図 3号ピット平面図・土層断面図 (1/20)

4号ピット (SP 4)

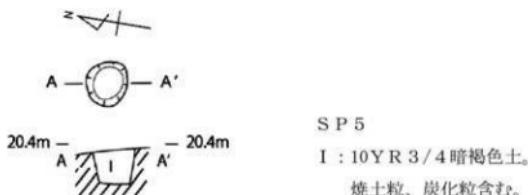
土坑1号に切られており、土坑1号内で検出した。検出した規模は長径20cm、短径16cm、深さ8cmである。覆土は単層である。遺物は出土していない。



第21図 4号ピット平面図・土層断面図 (1/20)

5号ピット (SP5)

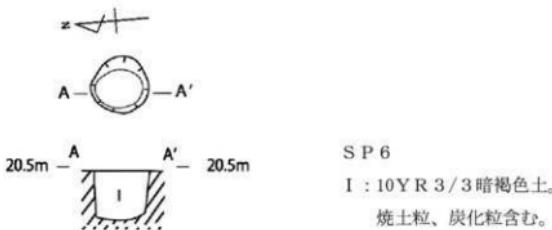
直径約17cmのピットである。深さは14cmであった。覆土は単層である。遺物は出土していない。



第22図 5号ピット平面図・土層断面図 (1/20)

6号ピット (SP6)

直径約22cmのほぼ正円をなす。深さは20cmであった。覆土は単層である。遺物は出土していない。



第23図 6号ピット平面図・土層断面図 (1/20)

7号・8号ピット (SP7・SP8)

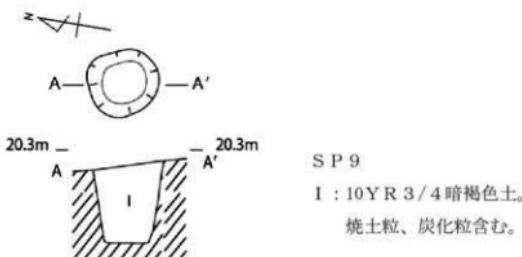
7号ピットが8号ピットを切っている。7号ピットは長径30cm、短径23cm、深さ23cmであった。8号ピットの検出した規模は長径22cm、深さは16cmであった。どちらも覆土は単層である。遺物は出土していない。



第24図 7号・8号ピット平面図・土層断面図 (1/20)

9号ピット (SP9)

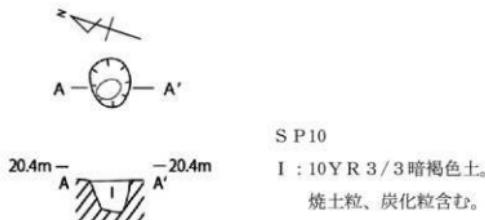
長径29cm、短径27cm、深さ約31cmであった。覆土は単層である。遺物は出土していない。



第25図 9号ピット平面図・土層断面図 (1/20)

10号ピット (SP10)

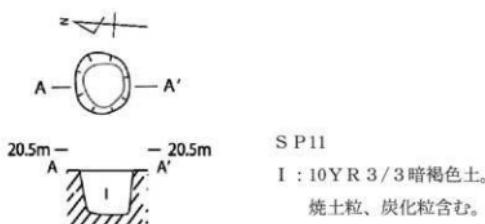
長径20cm、短径17cm、深さ13cmであった。覆土は単層である。遺物は出土していない。



第26図 10号ピット平面図・土層断面図 (1/20)

11号ピット (SP11)

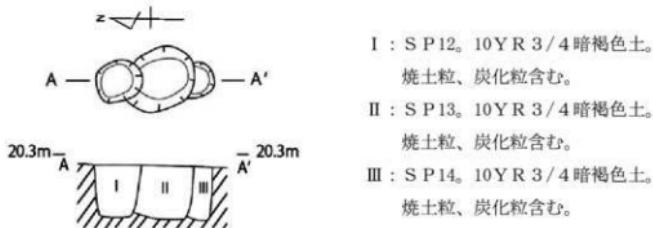
長径25cm、短径22cm、深さ18cmであった。覆土は単層である。遺物は出土していない。



第27図 11号ピット平面図・土層断面図 (1/20)

12号・13号・14号ピット (SP12・SP13・SP14)

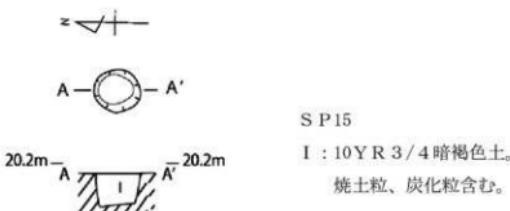
12号ピットが13号ピットを、13号ピットが14号ピットを切っている。12号ピットは長径19cm、短径17cm、深さは21cmであった。13号ピットの検出した規模は長径26cmで深さは22cmであった。14号ピットの検出した規模は長径15cm、深さは22cmであった。いずれのピットからも遺物は出土していない。



第28図 12号・13号・14号ピット平面図・土層断面図 (1/20)

15号ピット (SP15)

長径19cm、短径17cm、深さ14cmであった。覆土は単層である。遺物は出土していない。



第29図 15号ピット平面図・土層断面図 (1/20)

表3 段ノ上遺跡検出遺構一覧表

遺構名	形状	規模(cm)	深さ(cm)	備考
土坑1号	楕円形	146×95	40	SD1、SP4を切る。I層より黒曜石剥片出土。
溝状遺構1号	—	—	20	SK1に切られ、SP1を切る。黒曜石剥片出土。
溝状遺構2号	—	—	25	黒曜石剥片出土。
1号ピット	—	長径36	10	SD1に切られる。出土遺物なし。
2号ピット	円形	24×21	16	出土遺物なし。
3号ピット	円形	20×17	17	出土遺物なし。
4号ピット	円形	20×16	8	SK1に切られる。出土遺物なし。
5号ピット	円形	17×17	14	出土遺物なし。
6号ピット	円形	22×22	20	出土遺物なし。
7号ピット	楕円形	30×23	23	SP8を切る。出土遺物なし。
8号ピット	—	長径22	16	SP7に切られる。出土遺物なし。
9号ピット	円形	29×27	31	出土遺物なし。
10号ピット	楕円形	20×17	13	出土遺物なし。
11号ピット	円形	25×22	18	出土遺物なし。
12号ピット	円形	19×17	21	SP13を切る。出土遺物なし。
13号ピット	—	長径26	22	SP12に切られ、SP14を切る。出土遺物なし。
14号ピット	—	長径15	22	SP13に切られる。出土遺物なし。
15号ピット	円形	19×17	14	出土遺物なし。

第V章 総括

これまで、離島である青島ではほとんど開発行為等が行われてこなかった。したがって、法93条、94条に基づく範囲確認調査もほとんど行われておらず、離島という環境もあって、遺跡の内容を確認・把握するには至っていなかった。今回、小規模な調査範囲ではあるが、新たな知見を得ることができた。あらためて調査にご協力いただいた関係者の皆様にお礼申し上げたい。

ここでは、今回調査を行ったそれぞれの遺跡について、概要をまとめることとする。

1. 一町田遺跡

前述のとおり、一町田遺跡の発掘調査はこれまで実施されておらず、今回が初の発掘調査となつた。T 1 では、遺構、遺物ともに確認できなかつたが、T 2 では、土器や中国産陶磁器、石器など約400点の遺物が出土した。また、T 2 を設定した箇所近辺では土器や黒曜石剥片、陶磁器などの遺物を表探すことができた。明確な遺構は確認していないが、土層の堆積状況から人為的な造成を行つてゐる可能性が考えられたものの、調査範囲が小規模であるため、確証を得ない。人為的な造成、ということを考えると、参考になるのが「長者と河太郎」という青島の埋め立て工事に関する民話である。

以下、『松浦の民話』（松浦市教育委員会1992）より、一部抜粋して紹介する。

むかしむかし、青島は、崎の島・中の島・南島の三つの島に分かれていました。潮が干いた時はわたれるとなりの島も、潮が満ちて来ると、船をこいで行かなければわたれませんでした。

そのころ、島を治めていたのは、中の島の「郡の長者」でした。島の人々の不自由している様子を見て、何とかして三つの島を地続きにしなければと決心されたのでした。

そして、三つの島の人々を集めて、みんなに相談されました。

（中略）

島の人々の心が決まると、長者は工事の計画をたて、仕事の段取りをつけました。工事はいっしょに始めることにし、

「南の島と中の島の間の海は、後浜から石や砂を運んで来て、うめたてたがよかろう。」

「崎の島と中の島の間の海は、両方のおかの高か所ばけずり下ろして、うめたつる。」

（後略）

（原文ママ）

この後、工事の邪魔をしていた河太郎（民話内では河童として描かれている）の協力を得て、工事は5年目の7月30日に完成し、ついに島は一つになった、とある。この民話については、成立時期等不明であるが、この「崎の島と中の島の間」については、現在の一町田遺跡が所在する近辺のことと考えられる。小字名を見てみると、T 1 を設定した箇所近辺が「字中ノ島」、T 2 近

辺が「字崎田」となっている。「南の島と中の島の間」については不明であるが、現在の青島の集落がある近辺のことではないかと考えられる。なお、青島のお年寄りにお話を伺ったところ、T 2 を設定した箇所は、昔船着き場となっていたらしく、集落から伝馬船で行き来していた、とのことである。

さて、一町田遺跡より出土した遺物は約 400 点であることは前述したが、そのうちおよそ半数の約 190 点は黒曜石や安山岩の剥片、屑片であった。これらは、第 I 層から第 VII 層までまんべんなく出土しているが、第 VI 層、第 VII 層からは安山岩原石が出土している。土器については、約 70 点出土しているが、摩耗著しく、また小片ばかりであり、器形が分かるものはほとんどない。出土土器約 70 点中、胎土に滑石が含まれるものは 22 点であったが、器形がわかるものは図示した 2 点のみである。阿高系土器としているが、残存率が悪く、坂の下式など繩文時代後期初頭まで下る可能性もある。他の胎土に滑石が含まれない土器については、上述のとおり、小片かつ摩耗著しく型式等定かでない。須恵器についても同様に小片かつ胴部のみの出土ばかりであった。同一個体と思われるものもあったが、接合できず、器形等の復元には至らなかった。

陶磁器類は白磁、龍泉窯系青磁、同安窯系青磁、褐釉陶器が出土している。総数 62 点を数えるが、図示可能なものは 18 点のみであった。62 点のうち、白磁が 40 点を占める。次いで同安窯系青磁が 10 点であった。小片が多く、器形を復元できるものは少ないが、図示した龍泉窯系青磁皿（第 9 図 31）及び褐釉陶器を除けば、他は碗と考えられるものばかりであった。分類は大宰府編年を基準とした。白磁は分類可能であったもののうち、IV 類が 3 点、V 類が 1 点、口縁部のみで V 類か VII 類か判断できないものが 6 点であった。いずれも残存率が悪く、小分類は定かでない。同安窯系青磁は分類できたもののうち、I 類に属するものが 4 点、II 類が 1 点、III 類に属するものが 3 点であった。こちらも白磁同様、残存率が悪く小分類は定かでない。龍泉窯系青磁と判断できたものは 5 点あるが、いずれも I 類に属するものと考えられる。口縁部のみの残存で、小分類は定かでない。褐釉陶器は胴部片のみの出土で、分類はできなかった。

他に中世期に属する遺物として、滑石製石錘、石錘二次加工品（第 10 図）、図示できなかったが滑石製石錘片や鉄釘（第 11 図）がある。これら、中世期の遺物は第 I 層、第 II 層からも出土しているが、大半は第 III 層及び第 IV-a, b 層出土であり、第 V 層以下には出土していない。

これら中世期の遺物は、陶磁器編年から 12 世紀中頃～12 世紀後半の年代が与えられる。遺構を確認していないため詳細は不明であるが、貿易陶磁器の出土から松浦党の関与も考えられる。

2. 段ノ上遺跡

段ノ上遺跡では、T 1～T 3 の 3 カ所、調査区を設定し発掘調査を行った。T 2 及び T 3 においては遺構、遺物包含層とも確認できなかつたが、T 1 の地山面において遺構を検出した。検出した遺構は、第 IV 章で述べたとおり、土坑 1 基、溝状遺構 2 条、ピット 15 基である。今回調査範囲では残念ながら、建物跡の復元はできなかつた。また、遺構内より時期の特定可能な遺物が出土しなかつたため、遺構の所属時期については不明である。溝状遺構が調査区外へと続いている

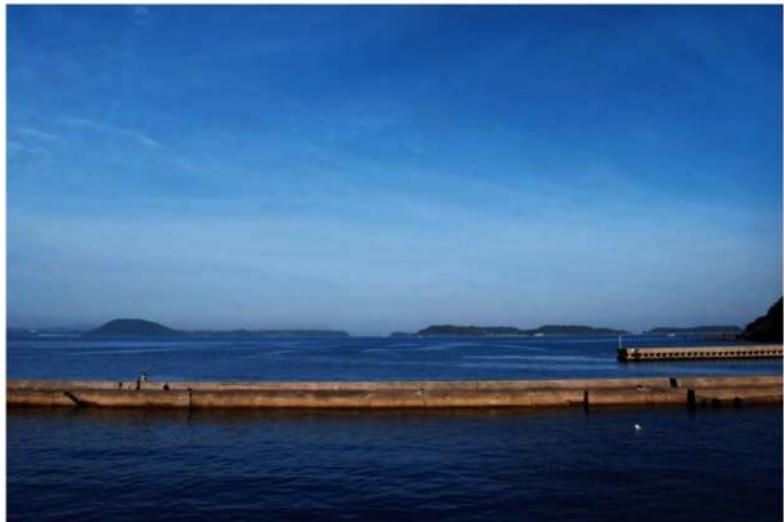
ことから、調査区周辺にも遺構群が広がるものと考えられる。上層（第Ⅱ層）より、龍泉窯系青磁の輪花碗かと見られる小片が出土しているが、第Ⅱ層は樹根が多く入り込み搅乱を受けており、近世陶磁器も混在する状況であった。これら検出した遺構群の属する時期については、今後の課題としたい。

参考文献

- 立平進 1986 「長崎県松浦市青島、星鹿の民俗」『長崎県北松浦地方の文化』－松浦市、吉井町、大島村 特定地域の基礎文化調査報告書VI-』 長崎県立美術博物館
- 太宰府市教育委員会 2000 『太宰府条坊跡X V-陶磁器分類編-』 太宰府市の文化財 第49集
- 松浦市教育委員会 1992 『松浦の民話』

図 版

図版 1



鷹島船唐津港より青島（右奥）を望む。左奥は星鹿半島



一町田遺跡遠景（南側から）

図版2



一町田遺跡 T 1 完掘状況（東側から）



一町田遺跡 T 1 西壁土層断面

図版3



一町田遺跡 T 2 磁群検出状況（南側から 中央奥は確認調査時のサブトレンチ）

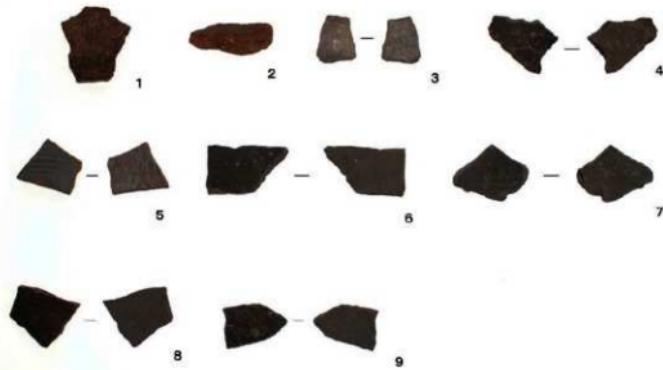


一町田遺跡 T 2 完掘状況（南側から）

図版4



一町田遺跡T2東壁土層断面



一町田遺跡出土遺物①

図版5



一町田遺跡出土遺物②



一町田遺跡出土遺物③

図版6



一町田遺跡出土遺物④

図版7



段ノ上遺跡 T 1 完掘状況（南側から）



段ノ上遺跡 T 1 北壁土層断面

図版8



段ノ上遺跡 T 2 完掘状況（東側から）



段ノ上遺跡 T 2 西壁土層断面

図版9



段ノ上遺跡T3完掘状況（西側から）



段ノ上遺跡T3北壁土層断面

報 告 書 抄 錄

ふりがな	いっちょうだいせき・だんのうえいせき						
書名	一町田遺跡・段ノ上遺跡						
副書名	小形風力発電設備設置工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書						
巻次							
シリーズ名	松浦市文化財調査報告書						
シリーズ番号	第9集						
編集者名	早田晴樹						
編集機関	松浦市教育委員会						
所在地	〒859-4598 長崎県松浦市志佐町里免365番地 TEL 0956-72-1111 E-mail bunkazai@city.matsuura.lg.jp						
発行年月日	西暦 2020年2月28日						
ふりがな 所取遺跡名	所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村 遺跡番号				m ²	
いっちょうだいせき 一町田遺跡	星鹿町青島免字崎田425番地 字中ノ島435番地	42208 035	33° 25' 07. 6"	129° 41' 08. 3"	20181119～ 20181130	25	小形風力発電設備設置工事
					—		
種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
	縄文時代 中世	—		阿高系土器、須恵器 白磁、龍泉窯系青磁 同安窯系青磁 黒曜石剥片、石器 安山岩製石核			
だんのうえいせき 段ノ上遺跡	星鹿町青島免字辻204番地 字段ノ上23番地 字白岩94番地	42208 034	33° 25' 16. 6"	129° 41' 04. 2"	20181119～ 20181130	25	小形風力発電設備設置工事
					—		
種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
	旧石器 中世	土坑 溝状遺構 ビット		黒曜石剥片 近世陶磁器	遺構内より遺物が出土していないため、遺構の詳細な時期は不明である。		

松浦市文化財調査報告書 第9集

一町田遺跡・段ノ上遺跡

－小形風力発電設備設置工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－

令和2年2月28日

発行 長崎県松浦市教育委員会
長崎県松浦市志佐町里免365番地

印刷 有限会社 タイセイ印刷
長崎県松浦市志佐町浦免886番地7

